商品保証について

本書は、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。
保証期間中、商品に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、
お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口にご相談ください。

■対象商品　リビング建材商品

■保証期間　施工者よりの引き渡し日（注1・注2）から2年間（電装部品については1年間）

注1）改修工事の場合、改修部分の工事完了の日とします。
注2）分譲住宅（建売住宅）の場合、建築主様への引き渡し日とします。

■保証内容　取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に商品そのものに不具合が発生した場合には、右記に例示する免責事項に該当する場合を除き無料修理いたします。

■免責事項　保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

①当社の手配によらない加工、組立て、施工、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合
（例えば、工事中の養生不良による変色や腐食など）
②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
④商品又は部品の経年変化（使用に伴なう消耗、摩耗など。木製品の反り、干割れ、変色など）や経年劣化（樹脂部品の変質、変色など）又はこれらに伴なうさび、かびなどその他類似の不具合
⑤自然現象や住環境に起因する結露などの不具合
⑥環境が特に悪い地域又は場所での腐食及び不具合（例えば、海岸地帯での塩害による腐食、浴室内などの湿潤な部位、部分的、又は全面的に野外に晒された場所。部屋内外の温度差が極端に違う部位に取付けられたもの、極端に乾湿を繰り返す部位に取付けられたもの。異常な高温・低温・多湿による不具合）
⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
⑧施工当時実用化されていた技術、知識では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害による不具合やキクイムシなどによる虫害
⑩引き渡し後の使用上の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
⑪お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
⑫本来の使用（一般住宅用）の目的以外の用途に使用された場合の不具合
又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

＊保証期間経過後の修理、交換などは有料とさせていただきます。
＊本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口にお問い合わせください。

トステム株式会社